



廣域農道榛南線

▼中公民館北側の交差点(A)付近  
東側区間(区内①=275m)  
＊実施時は、区内A B区間が1カ  
月程度全面通行止め。

▼同西側区間(区内②=225m)  
II片側交互通行 ▼白井工業団地  
北側(220m) II片側交互通行

工事内容 アスファルト舗装工事  
工事期間 7月下旬～11月下旬  
(予定) \*土日含む。



市道大原朝比奈線

▼ 泥津地区の国道473号線コンビニエンスストア交差点、ホームセンター南側付近（120m）＝全面通行止め

**工事内容** 片側水路にコンクリート製の箱型構造物を入れて歩道に改修し、避難路を整備。アスファルト舗装工事。

**工事期間** 7月中旬～平成26年2月末  
＊土日、年末年始を含む。

道路

企業・商店・事業者・団体など  
**雑誌提供（広報紙掲載）期間**  
雑誌の提供開始月から12カ月以上  
**雑誌提供先**  
相良・榛原の両図書館（どちらか一方でも構いません）  
**対象となる雑誌**  
図書館が作成した雑誌リスト（約60種）の中から選定していたただきます。ただし、リスト以外の雑誌提供を希望する場合は、お申し出ください。

**応募手続き**

お申し込みは隨時、受け付けています。両図書館の受付にある申込書に必要事項を記入の上、掲載を希望する事業広告案を添えて、図書館または社会教育課に提出し

の充実を図るため「雑誌スポンサー制度」を導入しています。これは、民間企業などに雑誌の購入費用を負担していただき、その雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名称を、裏面に事業広告を掲載させていただく制度です。現在、4社（5タイトル）に利

申込書は、市ホームページから  
もダウンロードできます。

圖  
書

スポンサーの名称と事業広告が掲載できる制度  
雑誌スポンサーを募集します

問い合わせ 社会教育課



**スポンサーの決定**  
申込順に広告内容を  
決定します。審査結果  
掲載「決定通知書」を  
知らせします。

**スポンサーの決定**  
申込順に広告内容などを審査し  
決定します。審査結果は「掲載(非  
掲載)決定通知書」を送付してお  
知らせします。

景  
觀

# 景観 第3回まきのはら 問い合わせ

の景観をみんなに知らせませんか  
**写真を募集します**  
都市計画課 戸塚 ☎ (53) 2633  
心を持つてもらうために、第3回  
まきのはら景観写真を募集します。  
市内の四季折々の景観写真をお  
持ちしています。

## 県と市の特定不妊治療に係る補助内容

静岡県		牧之原市
助成金額	最大15万円（採卵を伴わない凍結胚移植などについては、7.5万円）	最大10万円 ＊（治療費一県の補助金）×2分の1
対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年度あたり2回まで（1年目のみ3回まで）</li> <li>・通算5年で、最大10回まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年度あたり2回まで</li> <li>・通算5年間</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に住所を有する夫婦</li> <li>・夫婦の前年度所得が730万円未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に1年以上住所を有する夫婦</li> <li>・夫婦の前年度所得が730万円未満</li> </ul>
申請時期	治療終了日の属する年度内 ＊1月から3月は終了後90日以内	治療終了日から1年以内 ＊県の補助金交付決定後
申請書類	①補助金交付申請書（県） ②受診等証明書 ③請求書 ④夫婦の住民票、戸籍謄本、所得証明書（最新のもの） ⑤領収書の原本・印鑑 ＊①～③は、県ホームページからダウンロードできます。	①補助金交付申請書（市） ②受診等証明書（県の写しでも可） ③夫婦の戸籍謄本、所得証明書（市で確認できる場合は不要） ④領収書の原本・印鑑・預金通帳 ⑤県の補助金交付決定通知書の写し ＊①と②は、市ホームページからダウンロードできます。
申請先	県中部健康福祉センター棟原分庁舎（棟原庁舎西側） <b>☎②1151</b>	健康推進課 <b>☎②0027</b>
相談窓口	県不妊・不育専門相談センター <b>☎ 055（991）2006</b> 「不妊・不育専門電話相談」毎週火・金曜日 午前10時～午後3時	

\*治療費の全額が県から助成された場合、市からの助成はありませんのでご注意ください。

助成

特定不妊治療  
県と市がサポート

（既に、すでに指定期間）において、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けている主

詳しくはお問い合わせください。

療に要した費用の一部を助成します  
問い合わせ 健康推進課 榛葉 **☎** (23) 00

07 MAKINOHARA 10